

令和8年度第1回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和8年5月18日（月） 14時00分～15時05分
2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室
3. 出席委員：15名
4. 欠席委員：3名
5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課
6. 議事
 - (1) 令和7年度事業報告及び決算報告について（協議1）資料①②
 - (2) 令和7年度監査報告について（協議1）資料②
 - (3) 役員選出について
 - (4) 令和8年度事業計画(案)及び当初予算(案)について（協議4）資料①②
 - (5) 周南市地域公共交通計画別冊資料の一部改訂について（協議5）資料①②
 - (6) 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請（案）について（協議6）資料①②
7. 報告事項
 - (1) 周南市地域公共交通計画に係る評価指標の進捗状況について（報告1）資料①
8. 山口県地域公共交通ビジョンの策定について
9. その他

1 開会

- 事務局 ただいまより、令和8年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。
- 事務局 それでは、本年度第1回目の会議でもありますので、ご参集いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
（委員紹介）

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がありますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。
（配布資料の確認）

2 協議事項

- 事務局 それでは、次第2の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、橋野都市整備部長が務めさせていただくこととなります。
- それでは、橋野会長よろしくお願いたします。
- (会長挨拶)

協議1 令和7年度事業報告及び決算報告について

協議2 令和7年度監査報告について

- ◎会 長 それでは、議事に入らせていただきます。
- 議事(1)「令和7年度事業報告及び決算報告」と議事(2)「令和7年度監査報告について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。
- 事務局から説明をお願いします。

- 事務局 (協議1資料①、協議1資料②について説明)

- ◎会 長 続きまして、令和7年度決算の監査結果について、監事からご報告をお願いしたいと思います。

- 監 事 (監事より監査結果の報告)

- ◎会 長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がありませんので、議事(1)及び議事(2)について、採決を行います。

ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員の挙手がありましたので承認といたします。

協議3 役員を選出について

- ◎会 長 続きまして、議事(3)「役員選出について」に入ります。副会長と監事につきましては、規約第6条第1項と第7条第1項の規定により、会長が指名を行うこととなっております。
- 今年度の副会長は、河野委員、監事につきましては、三崎委員と本日欠席となっておりますが新宅委員をお願いしたいと思います。
- 役員の皆さま、どうぞよろしくお願いたします。

協議4 令和8年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

- ◎会 長 続きまして、議事(4)「令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 (協議4資料①、協議4資料②について説明)

- ◎会 長 今の事務局からの説明の中で、国土交通省さんのデータ可視化ツールや、県さんの「モビリティデータ連携基盤構築事業」の説明がありました。何か補足はありますでしょうか。
- 委 員 国土交通省では地域公共交通計画をアップデートしていくためのガイダンスを作成しています。その中の現状可視化ツールについて簡単に紹介させていただきます。
- 端的に言えば、人口、地域特性、交通ネットワーク情報など、一般的に入手可能なデータを活用し、地域の現状を地図上で可視化するためのツールです。イメージがないのでわかりにくいかもしれませんが、人口情報であれば、人口分布、年齢層・属性等を画面上で選択し、「どこに」「どのような属性の人が」「どれだけ」居住しているかを地図上に色の濃淡で表示することが可能となります。また、地域特性情報であれば、病院や学校、行政機関等の場所を、交通ネットワーク情報であれば、鉄道駅やバス停の場所を地図上に表示することが可能となります。それらのデータを地図上で重ね合わせ、地域の現状を容易に可視化できるツールです。
- さらに、可視化したデータはダウンロードも可能で、そのデータ上や印刷したものに、「交通サービスの利用情報」や「潜在需要」、その他必要な情報・モビリティデータを追加で書き込み、地域交通の状況を空間的に把握することで、現状診断に取り組むことができます。例えば、どのようなところ・方向・方面に移動需要があるか、どのようなところに交通空白地があるか、交通サービスの需要と供給のギャップがないか等、地域の現状把握、課題の洗い出しといった現状診断を行うことが可能です。そうした現状診断結果を基に、地域交通が目指す姿、地域交通ネットワークを描き、課題解決のために必要な施策の設定のための、基礎データを作成する際に役立つツールとなっています。
- 委 員 県内の交通データを収集して可視化して、分析できるようなデータ基盤を構築する予定になっています。詳細については後ほど紹介します。
(次第4「山口県地域公共交通ビジョンの策定について」にて紹介)
- ◎会 長 ただ今、事務局・国・県から説明のあった議事（4）について、委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。
- 委 員 国交省のオープンデータが公開されているとのことでしたが、具体的にどこで見られるのでしょうか。
- 委 員 「アップデートガイダンス」というワードで検索していただければ出てくると思いますが、自治体がログインをして利用できるようなツールとなっているので、一般の方がツールを活用できるというわけではありません。
- 委 員 コミュニティバスの運転手は、普通免許の資格があれば問題はないのですか。他に必要な資格や、定めている要綱等はあるのでしょうか。
- 事務局 今、北部地域を中心に須々万に乗り入れているコミュニティバスは自家用有償旅客運送という仕組みで運行しているものが多いです。この仕組みの運行は、普通免許でも大丈夫ですが、自家用有償旅客運送を行うための講習を受けてい

た上で運転手登録をする必要があります。また、二種免許をお持ちであれば講習を受けることなく運転手登録することができます。

- 委員 もし、コミュニティバスが事故を起こした場合はどうなるのですか。
- 事務局 各地区事故がない安全安心というのが一番で、無理のない運行をするようお願いをしているところですが、各地区とも保険に入っているため、万が一、事故があれば保険での対応となります。
- 委員 今年度の事業案で公共交通情報誌「notta!」を全戸配布するというのは良いと思います。昨年度の8号では公共交通フォトコンテストが開かれていましたが、今年度はフォトコンテストを行う予定はあるのでしょうか。
- 事務局 これまで「notta!」を1号から8号まで発行してきました。各号とも柔らかめな内容で公共交通を皆さんに身近に感じていただけるような特集を組んでおり、フォトコンテストもその一環でした。今年度に関しては、資料にも記載しているとおり、公共交通を使っていたらいいような、少し堅めな内容で特別号として発行する予定ですので、フォトコンテストの開催予定はありません。
- 委員 フォトコンテストに応募をしましたが、スマートフォンからも簡単に応募でき、よくできた仕組みだったと思います。せっかく1回目を開催して54作品の応募があり、関心も集まったので、どこか何かに活かさないかと思います。1回きりではもったいないのではないのでしょうか。
- 事務局 来年度以降、今のご意見も参考に「notta!」の誌面について考えていこうと思います。
- 委員 コミュニティバスでは、「周南市高齢者バスタクシー運賃助成券」は使えないのでしょうか。
- 事務局 須々万に接続するコミュニティバスでは、バスタクシー助成券は使えないということにしています。市の事業としてのコミュニティバスと、市の別の担当課（高齢者支援課）が行っているバスタクシー助成事業を併用するのではなく、高齢者バスタクシー助成券については、民間の事業者の方でご利用いただきたいという考えです。市としては、コミュニティバスの料金は、助成券がなくても利用しやすいような設定にしていると考えています。
- ◎会長 その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑がありませんので、議事(4)について、採決を行います。
ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数でしたので承認といたします。

協議5 周南市地域公共交通計画別冊資料の一部改訂について

協議6 地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請（案）について

◎会 長 続きまして、議事（5）「周南市地域公共交通計画別冊資料の一部改訂について」と議事（6）「地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請（案）について」は関連しておりますので、一括で審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 （協議5資料①、協議5資料②について説明）

◎会 長 ただ今、事務局から議事（5）および議事（6）について、説明がありました。委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。

（質疑なし）

質疑がありませんので、まず議事（5）および議事（6）について採決を行います。

この件につきましては、今後、国への申請にあたって、本会議で皆様にご説明した内容に変更がない範囲で、申請内容の軽微な修正などがあつた場合の対応を、事務局に一任することをご了承いただいた上で、ご承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員の挙手がありましたので承認といたします。

4 報告事項

◎会 長 続きまして、「報告事項（1）周南市地域公共交通計画に係る評価指標の進捗状況について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 （報告1資料①について説明）

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。

（質疑なし）

質疑がありませんので、次第4「山口県地域公共交通ビジョンの策定について」に移りたいと思います。ご説明よろしくをお願いいたします。

○委 員 それでは、山口県地域公共交通ビジョンについて説明いたします。県では、これまで無かった、県全体の交通計画の策定に取り組むことにいたしました。策定の趣旨としては、社会経済情勢が変化していく中であっても、地域公共交通を守り、元気にしていくため、本県の地域公共交通の目指すべき将来像をとりまとめた計画です。策定の方針ですが、令和8年度から9年度の2カ年で策定予定としています。

続きまして、先ほど少し触れましたモビリティデータ基盤の構築についてですが、地域公共交通の維持・確保にむけて、県と市町が共通して使える交通データを可視化できる基盤の構築を目的としています。基盤の概要としては、移動関連データやバスデータを基に行政の施策判断や課題検討等の意思決定をデータによって支援できればと考えています。具体的なデータとしては、公共交通利用実績データ、運行データとの連携、人流データ活用、直感的なダッシュボード設計というところを提供する予定となっています。構築後、県、市町の交通政策担当職員、交通事業者、交通政策業務関係者に活用いただくことを想定しています。最後に今後のスケジュールですが、今年度にプロトタイプをリリース、9年度に人流データの実装と本番環境でリリースし、山口県地域公共交通ビジョンに反映することを予定しています。

◎会 長 ただ今、ご説明のありました「山口県地域公共交通ビジョンの策定について」、委員の皆様、何かご質問はありますでしょうか。

(質疑なし)

質疑がありませんので、次第5「その他」伝達事項に移りたいと思います。委員の皆さまや事務局から伝達事項はありますか。

○委 員 この場をお借りしてご紹介させていただきます。来月6月27日(土)に約45年ぶりに山陽本線に新車を導入させていただきます。「Kizashi(きざし)」という愛称で、コンセプトは「維新の陽光」、いわゆる明け方の山口県をイメージしております。本日の配布資料の周南市地域公共交通計画(概要版)の7ページを開いていただくと「Kizashi(きざし)」のイメージ写真が載っております。シルバーの車体に金と黒地でラインが入っており、非常に新しい車両となっております。10月からは「山口デスティネーションキャンペーン」というものを開催いたしますので、県内外多くのお客様に安全に快適にご利用いただければと考えております。

●事務局 報償金のお支払いについてお知らせいたします。この第1回目会議の報償金対象者の方につきましては、先程本年度予算が可決いたしましたので、第2回目会議の際にお渡しいたします。委員の皆様には、日時等が決まりましたら、改めてご案内させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎会 長 他に伝達事項が無ければ、以上で全行程を終了いたします。委員の皆さまのご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

●事務局 以上で令和8年度第1回周南市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。